

県民一斉防災行動訓練（みやざきシェイクアウト）に関する Q&A

【シェイクアウト訓練について】

1 シェイクアウト訓練とは？

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカ・カリフォルニア州で始められた訓練で、事前登録した不特定多数の参加者が、一斉にそれぞれの場所で安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）をとる、住民等が主体的に参加する防災訓練です。

2 「シェイクアウト(ShakeOut)」の意味は？

「ShakeOut(シェイクアウト)」は「(地震の)揺れに備えろ！」という安全行動の標語、かけ声をイメージして、アメリカの地震研究チームが研究成果を広く知らせる防災訓練のために考えた造語です（従って、“Shake”を”Out”するといった英単語の組み合わせではなく”ShakeOut”でひとつの単語です。）。

3 これまでの防災訓練との違いは？

自分の命は自分で守るという「自助」の取組みに重点を置いた訓練です。参加の意思さえあれば、場所を問わず、どこでも・誰でも手軽に訓練に参加できるという点が、これまでの訓練との違いです。

4 一斉に安全行動をとる意味はあるのか？

宮崎県全域で一斉にシェイクアウト訓練を行うことは、「参加者が参加者を呼ぶ」ことが期待され、より多くの方々に関心をもっていただくことにつながると考えます。

みやざきシェイクアウトが防災に関する「県民運動」として広がり、県全体の防災に対する意識が高まることを期待しています。

5 これまでに全国で何人が参加したのか？

2017年は、およそ667万人が参加しています。詳しくは、シェイクアウト提唱会議事務局 HP (<http://www.shakeout.jp/>) をご確認ください。

6 昨年度、宮崎県では何人が参加したか？

宮崎県では平成29年11月1日に県内全域を対象とした県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」を行い、学校や企業など75,029人（参加団体数402団体）の方に訓練に参加していただきました（一部11月1日以外の日程で訓練を行なうところもありました。）。

【訓練実施日について】

7 みやざきシェイクアウトにおける訓練は、平成30年11月1日(木曜日)午前10時に実施しなければならないのか？

みやざきシェイクアウトでは、基本的には、平成30年11月1日(木曜日)午前10時に安全確保行動を実施していただきたいと考えています。

しかし、参加者や団体のご都合で、その日時では実施が難しい場合は、10月5日から12月5日までの間で実施していただくようお願いします。

【参加方法について】

8 みやざきシェイクアウトの参加はどのように行うのか？

みやざきシェイクアウトへ参加するためには、事前の参加登録が必要です。以下のいずれかの方法により参加登録を行ってください。

- ・インターネットによる参加登録

県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」の専用ホームページ (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/kurashi/bosai/shakeout.html>) にアクセスし、参加登録ページ (<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/qGxIBKB4>) から登録を行ってください。

- ・郵送またはFAXによる参加登録

募集用チラシの裏面の参加登録票に必要事項を記入のうえ、次の連絡先までお送りください。

○FAX番号：0985-26-7304

○郵送送付先：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県危機管理課あて

9 なぜ「事前登録」が必要なのか？

事前登録の仕組みを設けることで、登録者の主体的な行動を促すことができると考えているためです。強制的に参加してもらうのではなく、被害想定や学習資料が掲載された専用ホームページを通して「自らの意思で」登録作業を行っていただくことが、防災啓発につながると考えています。

10 個人でも参加はできるのか。

ご家族や個人でもご参加いただけます。

11 事前登録した情報を訂正するにはどうしたらよいか？

次の問合せ先まで連絡してください。

(お問合せ先) 宮崎県総務部危機管理局危機管理課

電話：0985-26-7066 FAX：0985-26-7304

Eメール：kiki-kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp

1 2 登録が完了した旨の連絡はあるのか？

県から登録が完了したことを連絡することはありません。また、訓練に関連する情報については、随時県ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

1 3 参加登録に費用はかかるか？

費用は不要です。

1 4 参加登録にあたって、氏名・連絡先などは登録しなくてよいのか？

みやざきシェイクアウトの参加登録では、基本的には、氏名・連絡先の個人情報は収集しません。

ただし、企業・団体等で、かつ、県のホームページ等に参加者として団体名の掲載をご希望いただく場合は、確認のため、担当者様のお名前とご連絡先をお伺いすることとしています。

1 5 事前登録した情報はどのように使用するのか？

事前登録いただいた情報については、本訓練における参加状況の把握のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

ただし、企業・団体等には、今後の参考とするため、訓練の実施状況や改善点等をアンケートとしてお伺いしますので、その際には、ご協力をお願いします。

1 6 訓練の実施後の報告は必要か？

訓練実施後の県への報告は、原則不要です。参加人数は、「事前登録」の見込人数をもって把握させていただきます。

ただし、企業・団体等には、今後の参考とするため、訓練の実施状況や改善点等をアンケートとしてお伺いしますので、その際には、ご協力をお願いします。

【訓練の実施について】

1 7 携帯電話のエリアメールなどによる訓練開始の合図はあるのか？

訓練開始の合図については、県から屋外放送やエリアメール等でお知らせすることはありません。当日の午前 10 時に、それぞれの参加者において、屋外放送や館内放送、携帯アラームや呼びかけ等、どのような方法でも構わないので、一斉に訓練を開始してください。（スマートフォンをお持ちの方は、地震防災訓練アプリの活用等を検討ください。）

（一部市町村では、当日の午前 10 時に緊急地震速報（訓練報）を防災行政無線等で住民等へ周知する訓練が行われる予定です。緊急地震速報（訓練報）を住民等に周知する訓練を実施する市町村については、確認が出来次第、ホームページに掲載します。）

18 「プラス1」とは何か？また、具体的には、どのようなものなのか？

みやぎきシェイクアウトの訓練内容は、約1分間の安全確保行動ですが、より実践的な訓練とするため、安全確保行動の後に避難訓練や応急救護訓練などの「プラス1」を併せて実施していただくことを推奨しています。

具体的には、避難訓練、備蓄物資の確認、初期消火、避難所開設訓練、業務継続計画遂行訓練、危険箇所の確認などがあります。その他にも、各団体やご家庭などにあったプラスワンを工夫して実施していただきたいと考えています。

19 企業などで実施する場合に、来訪者への対応はどのようにしたらよいのか？また、来訪者を除いて、企業等の関係者のみの実施でもよいのか？

訓練時の混乱を防ぐためには、チラシや貼紙などを使って、事前に訓練の実施を来訪者にお知らせすることなどが考えられます。

なお、来訪者への影響を考慮して、来訪者以外の企業関係者のみで実施していただいても結構です。

20 机がない場合は、どのような行動をとればよいのか？

地震発生時には、揺れが収まるまで「まず低く、頭を守り、動かない」ことが大切です。机などの隠れるものが無い場合は、家具の転倒などの危険がない場所で、身をかがめて頭を守るなど、その場に合った行動をしてください。

21 事前学習は、どのようにすればよいのか？

県やシェイクアウト提唱会議事務局のホームページなどを活用して、発生が想定されている地震や、地震発生時の安全確保行動を事前にお調べください。

<県のホームページ>

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/kurashi/bosai/bosai_kikikanri_joho.html

<シェイクアウト提唱会議事務局のホームページ>

URL:<http://www.shakeout.jp/questionnaire.html>

【その他】

22 訓練でけがをした場合、県からの補償はあるのか？

シェイクアウト訓練は、参加者の皆さまに自主的に訓練を実施していただくものであり、訓練中に怪我をした場合の県からの補償はありません。

実施にあたっては、安全確保に十分に留意していただくとともに、各団体等において、必要に応じて保険をご活用くださるようお願いいたします。